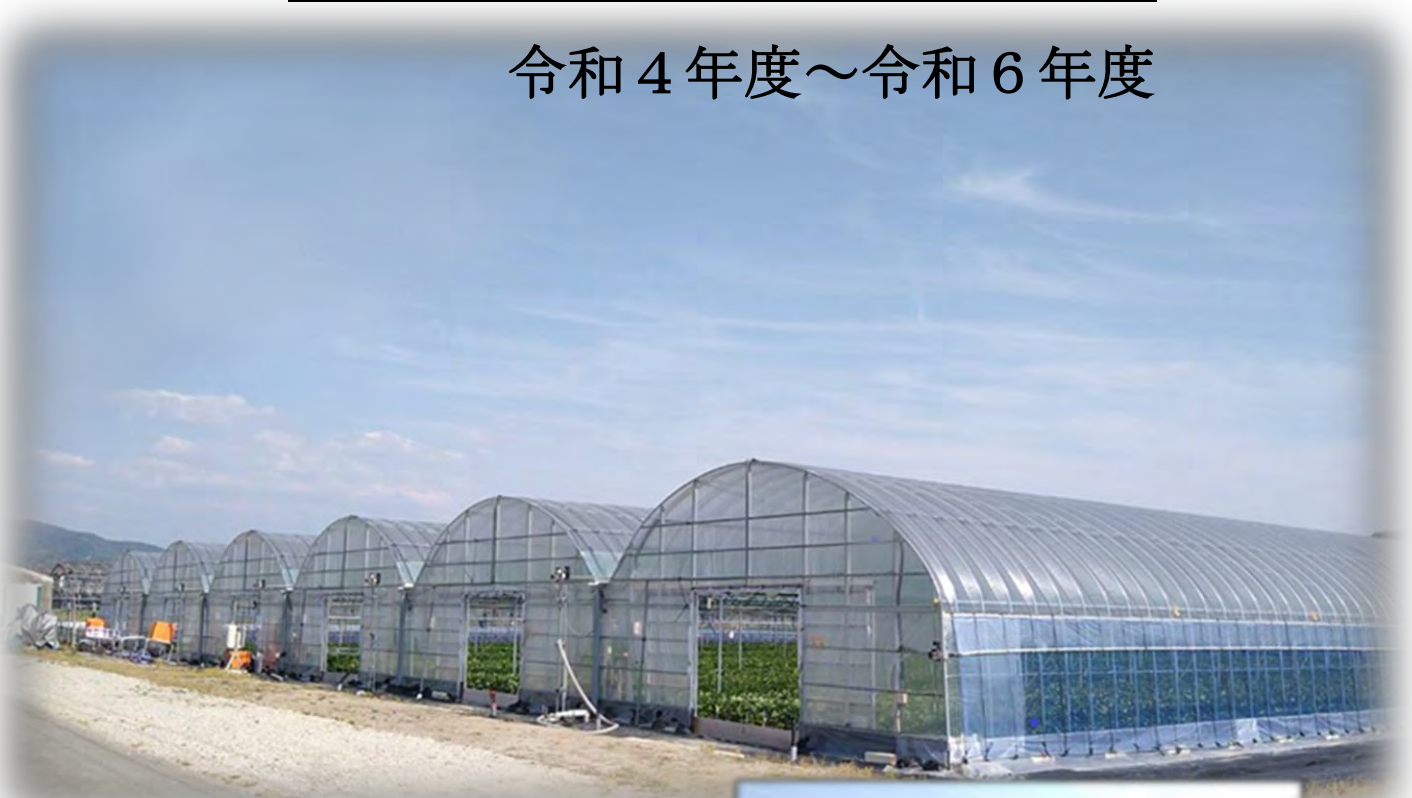


第7次

地域農業振興計画書

令和4年度～令和6年度



南筑後農業協同組合



挨拶

J Aみなみ筑後は「くらしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根差したJ Aみなみ筑後」のスローガンのもと、令和元年度より令和3年度までの第6次地域農業振興計画では「地域の農業とくらしを未来につなぐ」をテーマとして、三つの基本方針 ①農業者の所得増大 ②農業生産の拡大 ③地域の活性化を策定・実践し、地域の農業振興に務めてまいりました。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は農業就業者の高齢化と減少、担い手不足による耕作放棄地の増大、農地面積の減少など生産基盤の脆弱化が進み、一方では、TPPをはじめ日米貿易協定、日英EPA協定など農畜産物の市場開放への動きが強まっています。

さらに、販売流通面では消費の多様化、低迷による価格低下、出荷輸送の困窮化とコスト上昇など厳しさを増しています。

このような情勢の中、下記の地域農業振興計画のメインテーマのもと、以下の3つの項目を前回に引き続き基本方針と決めました。

厳しい環境を見極め、その環境に対応しながら、これらの基本方針を実践することで、持続可能な地域農業の取り組みを次世代に引き継ぐ基盤づくりと社会的な貢献に努めていきます。

地域農業振興計画 テーマ

持続可能な地域農業の取り組み

地域農業振興計画 基本方針

1. 農業者の所得増大
2. 農業生産の拡大
3. 地域の活性化

現在も、組合員皆様との対話により得られた幅広いご意見、ご要望を取り入れたJ Aの自己改革を実践しておりますが、これがさらに地域農業の持続可能な未来へ向け、関係機関と連携して具体的な実行計画を策定、実践してまいります。また、今回策定した「第7次地域農業振興計画」については、J Aの中期経営計画（3カ年）と整合した令和4年度から令和6年度までの3カ年としています。

最後に本計画の策定にあたりまして、御指導、ご協力を賜りました関係機関をはじめ関係者の皆様に、深く御礼申し上げます。

令和4年5月11日
南筑後農業協同組合
代表理事組合長 吉田 昭



第7次地域農業振興計画

目次

○農業・地域社会 J Aをめぐる情勢・課題	1
○J Aみなみ筑後の概況	2
○作物別販売高取扱実績	4
○テーマ・基本方針について	5
○作物別販売高目標	10
○品目別の課題と振興方策	11
○農事組合法人・直売所	31
○経営モデル及び作物別経営指標	34
○次世代総点検運動	39
○トレーニングファーム関連	40
○策定・実践取組体制	42

(1) コロナ禍を契機とした社会・行動の変容

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国の社会、人々の生活に甚大な影響をもたらし、特に経済情勢は深刻な影響を受けています。コロナ禍により価値観・行動の変容がもたらされ、経済・生活、働き方、教育、行政、医療など、さまざまな分野に変化が生じており、これらの一部はコロナ禍が収束した後も定着するものと考えられます。

JAは、新常態(ニューノーマル)社会における組合員・地域住民のニーズに対応した事業の提供方法を整備する必要があります。

(2) SDGs等への取り組みの要請

自然環境と地域社会が大きく変化し、さまざまな課題に直面する中、いま、持続可能性という言葉がキーワードとして語られることが多くなっています。

国連は2015年9月に「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」を加盟国の全会一致で採択しました。その中にSDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールと169のターゲットが明記され、2030年までの達成を目指しています。

また、菅前首相は令和2年10月の所信表明で「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、宣言後、農水省は、「みどりの食料システム戦略」の策定を進めていましたが、令和3年5月12日正式決定しました。

10年後の農業や地域社会の姿を見据えながら、JAグループにおいても持続可能性を追求し、積極的な役割を發揮することが求められています。

(3) 「食料・農業・農村基本計画」の着実な実践

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、食料安全保障での施策を柱に、農林水産物・食品の輸出目標、関係人口など農村振興のための新たな活力の創造・活用、スマート農業の加速化やデジタル技術の活用推進などが提起されており、これまでの基本計画とは異なる視点での施策も提起・重視されています。

カロリーベースの食料自給率が過去最低の37%という中、生産基盤の弱体化が進み、世界的な自然災害の発生や人口増加、そして貿易自由化の進展等、食料安定供給に対するリスクは年々高まっています。

基本施策の達成に向け、行政・関係団体と連携し、JAグループに期待される役割・取り組みを進めていく必要があります。

(4) 耕地面積の減少・生産農業所得の減少

耕地面積(令和2年3月現在)は、宅地への転用、耕地の荒廃、自然災害等により、全国では437.2万ha(前年比0.57%減少)、同様に福岡県でも7.97万ha(前年比0.75%減少)と減少しました(農林水産省「耕地及び作付面積統計」より)。

農業総産出額(令和元年度)については、長期的に減少傾向が続いた後、平成27年度以降は需要に応じた生産の取り組みにより増加していましたが、令和元年度は、野菜の価格低迷等により全国では8兆9,387億円(前年比1,896億円減少)、福岡県でも2,027億円(前年比97億円減少)と減少しました(農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得統計」より)。

生産農業所得(令和元年度)も、農業総産出額と同様に長期的な減少傾向から、増加に転じていましたが、令和元年度は農業総産出額の減少に伴い、全国では3兆3,403億(前年比1,159億円減少)、福岡県でも918億円(前年比少)と減少しました(農林水産省 同上資料より)。

なお、県内JAの販売品販売高は、令和2年度、1,105億円(前年比99.7%)となっています。

農業者の減少・高齢化が進行しており、新規就農者の育成と栽培面積の拡大が必要となります。

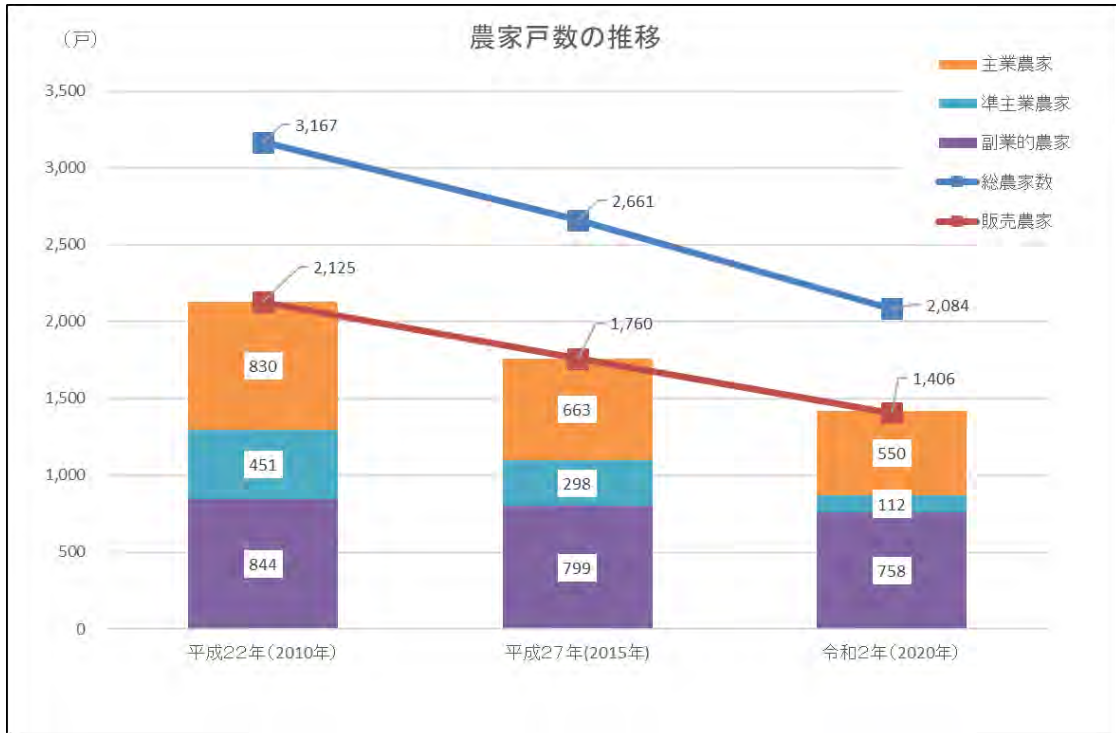
J A福岡県大会の資料より抜粋

J Aみなみ筑後の概況

J Aみなみ筑後は、福岡県の最南端に位置し、管内は2市（みやま市・大牟田市）で構成しています。農業地帯区分としては、東部に山間丘陵の中山間地帯、北部に矢部川が流れ有明海に面した平坦地帯、南部の都市近郊地帯の3つに大別されます。水稻・大豆・麦の土地利用型農業を軸とした果樹・園芸作物・畜産・特産作物等の産地を形成しています。

農家戸数の推移

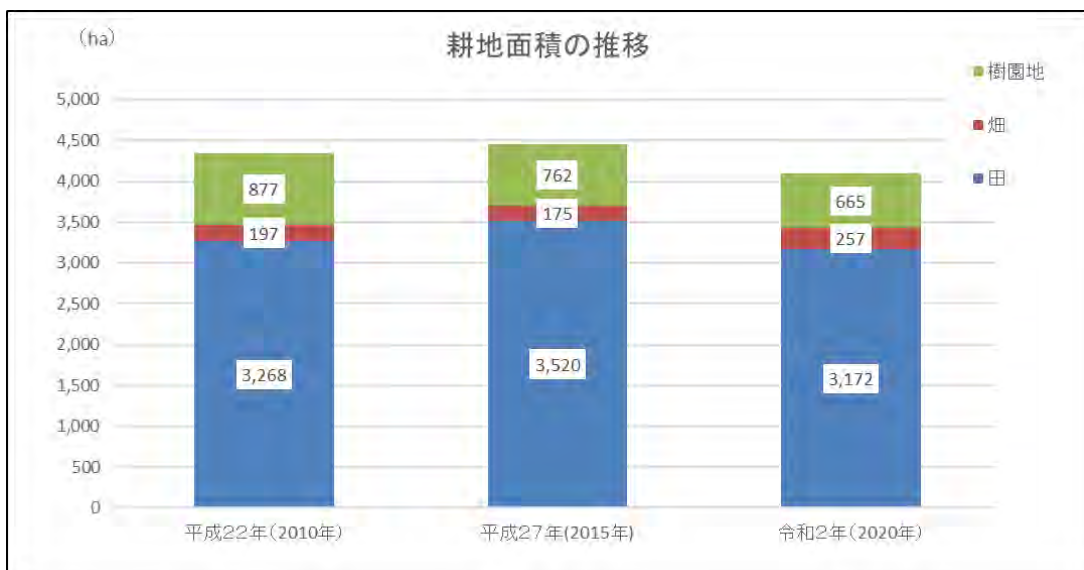
総農家数は10年間で1,083戸(34%)、販売農家は719戸(33%)減少しています。



資料：農業センサス

耕地面積の推移

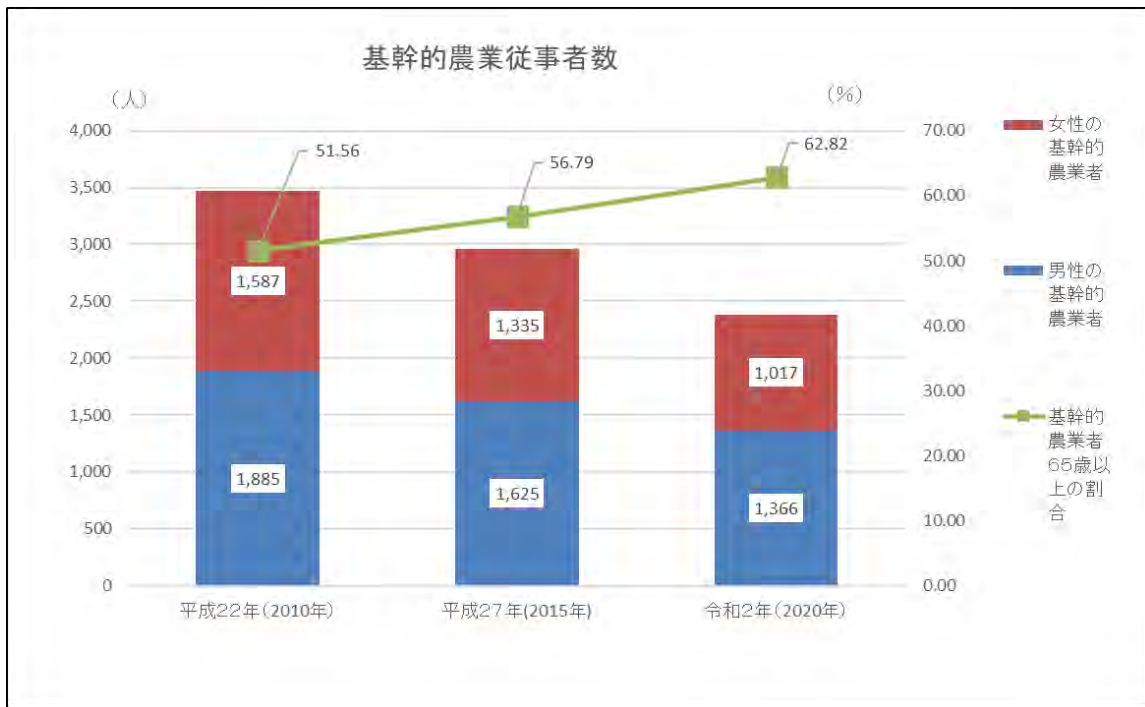
令和2年の耕地面積は、4,094haとなっており、高齢化に伴う離農・耕作放棄地が発生しており、平成22年に比べて248ha減少しています。



資料：農業センサス

農業就業人口（販売農家）の推移

基幹的農業者の65歳以上が占める割合は62%となっています。

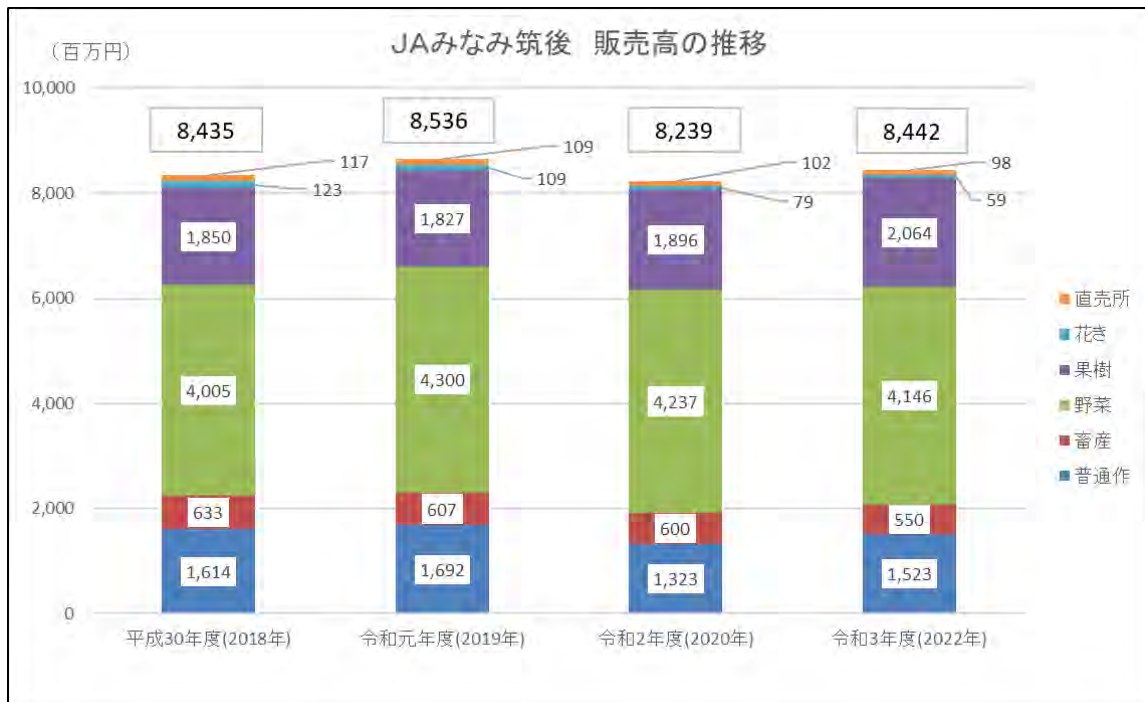


資料：農業センサス

JAみなみ筑後 販売高の推移

令和3年の販売高は8,442百万円となっており、契約取引等の取り組みにより、近年では大きな変動はなく安定した販売となっています。

しかし、一部の品目では新型コロナウイルスの影響を受けています。



資料：総代会資料より

作物別販売高取扱実績

(4月～3月)
(単位：千円)

		種類	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込
1	普通作	水稻	1,012,199	1,000,380	707,906	812,870
2		麦	361,869	342,561	409,413	517,567
3		大豆	189,034	180,524	160,315	158,309
4		その他穀物	51,629	58,731	45,403	34,450
5		普通作 計	1,614,733	1,582,198	1,323,040	1,523,196
6	畜産(牛・豚)		633,219	607,758	600,057	552,503
7	野菜	なす	2,363,341	2,490,301	2,530,016	2,516,769
8		セロリ	602,538	672,904	647,643	635,789
9		いちご	669,330	667,989	678,823	671,436
10		アスパラガス	173,139	171,601	142,514	127,745
11		たけのこ	141,507	177,131	128,851	74,231
12		きゅうり	62,369	54,474	51,151	36,031
13		高菜	5,019	8,898	10,714	6,392
14		トウモロコシ	9,397	8,271	8,313	8,225
15		その他野菜類	68,619	48,845	39,921	28,816
16		野菜 計	4,095,264	4,300,419	4,237,949	4,105,434
17	果樹	柑橘	1,371,336	1,266,912	1,368,392	1,536,916
18		ぶどう	236,826	273,513	281,506	303,115
19		すもも	140,815	173,517	145,366	136,565
20		キウイフルーツ	78,851	90,294	80,470	95,387
21		いちじく	9,076	8,197	7,578	8,298
22		その他果樹	14,030	14,680	12,887	14,994
23		果樹 計	1,850,938	1,827,115	1,896,201	2,095,275
24	花(千本)		123,483	109,320	79,535	80,101
25	直売所(委託販売品)		117,927	109,950	102,355	98,810
26	合 計		8,435,567	8,536,762	8,239,140	8,455,319

(注) 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。(総代会資料より抜粋)

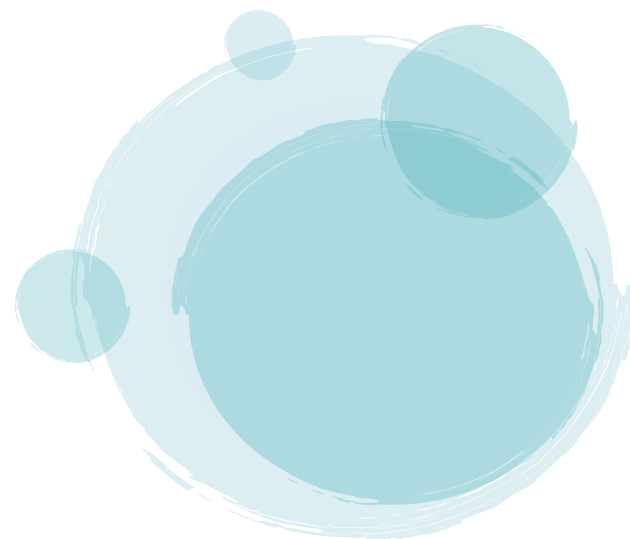
	種 類	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込
27	直売所(買取販売品)	104,406	156,628	157,197	151,391



テーマ・基本方針について

- 農業者の所得増大
- 農業生産の拡大
- 地域の活性化

作物別販売高目標



地域農業振興計画 テーマ

持続可能な地域農業の取り組み

第7次地域農業振興計画の策定年度を『持続可能な未来への分岐点』と捉え、「次世代総点検運動」による次世代組合員の確保と育成支援を実施します。今後も「地産地消」、「国消国産」を支える基盤として、持続可能な地域農業に向け、以下の基本方針を策定致しました。

地域農業振興計画 基本方針

農業者の所得増大

- (1) 新技術、省力化技術の導入
- (2) 南筑後ブランド力の強化
- (3) 販売対策の強化

農業生産の拡大

- (1) 労働力支援
- (2) 農事組合法人への推進
- (3) 新規就農者の育成

地域の活性化

- (1) 地域組織との連携
- (2) 次世代との食農交流
- (3) 魅力ある直売所の展開

地域農業振興計画の期間

第7次地域農業振興計画の設定期間につきましては、令和4年度から令和6年度までの3カ年と致します。

農業者の所得増大

(1) 新技術、省力化技術の導入

①光合成促進装置と日中加温技術の普及	現状	66件		令和6年度	126件
②ICT環境測定装置の普及	現状	26件		令和6年度	54件
③スマート農業の普及・確立	現状	70件		令和6年度	85件



(2) 南筑後ブランド力の強化

①安全・安心な農産物の生産

②高品質商品の安定供給


③出荷予測調査を基にした市場への情報提供

④ふるさと納税返礼品等による産地アピール


	現状	5,980件		令和6年度	10,000件
⑤優良品種導入による普及・確立	現状	90ha		令和6年度	1263.5ha (麦大豆面積含む)

(3) 販売対策の強化


①予約相対取引の拡大

現状	5,000t		令和6年度	6,000t (園芸品目)
----	--------	---	-------	---------------

②特定量販店等へのフェア開催

現状	0回		令和6年度	年3回以上
----	----	--	-------	-------






③実需者ニーズに応えるネットショップ・直販の強化

現状	23,300千円		令和6年度	119,500千円 (共販品取扱高)
----	----------	---	-------	--------------------



※現状・令和6年度目標については、該当品目の合計となります。

農業生産の拡大




(1) 労働力支援

①パッケージセンター利用による面積拡大	現状	17名		令和6年度	26名
②雇用支援企業等との連携	現状	3件		令和6年度	10件
③高齢農業者等への田植え、米庭先集荷、ハウスビニール展張支援					
田植え	現状	1件		令和6年度	2件
ビニール展張	現状	27件		令和6年度	30件
米庭先集荷	現状	26件		令和6年度	30件

(2) 農事組合法人への推進

①米・大豆の作付けローテーションの推進	現状	11法人		令和6年度	15法人
②気候変動に即した転作作物の推進	現状	206ha		令和6年度	240ha
③園芸作物の取組み推進					

(3) 新規就農者の育成

①トレーニングファーム及び先進農家研修と就農支援	現状	2名		令和6年度	4名/年
②生産組織との連携による研修生受け入れ体制の構築	現状	0件		令和6年度	2件
③関係機関との連携による相談体制の充実	現状	19名		令和6年度	20名

地域の活性化

(1) 地域組織との連携

- ①農商工連携による6次産業化商品の開発
- ②農商工等が行うイベントへの共催
- ③総合的な鳥獣被害防止対策の連携

(2) 次世代との食農交流

- ①管内小学校との田んぼの教室・バケツ稲の取組み支援
- ②小学生を対象とした社会科見学等の対応
- ③ホームページを活用したイベント・農産物の情報発信

(3) 魅力ある直売所の展開

- ①地元農産物の商品拡充 (委託販売品の集荷体制の取組み)
- ②季節特産物の商品確保 (買取販売品、共販品の取扱い拡大)
- ③贈答用特産物の販売強化 (御中元・御歳暮商品の企画・提案)



作物別販売高 目標

(4月～3月)

(単位：数量 t、頭、金額：千円)

	種類	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	
1	普通作	水稻	4,800	1,066,400	4,800	1,067,200	4,800	1,107,900
2		麦	7,500	394,000	7,500	403,000	7,500	413,000
3		大豆	1,087	212,000	1,305	228,000	1,450	244,000
4		その他穀物	550	27,500	550	27,500	550	27,500
5		普通作 計	13,937	1,699,900	14,155	1,725,700	14,300	1,792,400
6	畜産(牛・豚)		14,080	580,000	14,074	574,000	14,072	571,000
7	野菜	なす	6,800	2,528,000	6,900	2,541,000	7,000	2,600,000
8		セロリ	3,250	670,000	3,300	720,000	3,300	720,000
9		いちご	520	680,000	530	702,600	550	725,200
10		アスパラガス	170	155,000	175	161,000	175	161,000
11		たけのこ	650	120,000	500	140,000	650	120,000
12		きゅうり	190	52,700	200	55,400	215	59,600
13		高菜	250	10,500	250	10,500	250	10,500
14		トウモロコシ	26	8,600	28	9,200	28	9,200
15		その他野菜類	75	17,300	75	17,300	75	17,300
16		野菜 計	11,931	4,242,100	11,958	4,357,000	12,243	4,422,800
17	果樹	柑橘	7,000	1,461,700	7,000	1,500,800	7,000	1,500,800
18		ぶどう	260	300,000	260	300,000	260	300,000
19		すもも	190	146,800	190	146,800	190	146,800
20		キウイフルーツ	200	87,200	220	96,000	230	100,300
21		いちじく	10	7,500	10	7,500	11	8,200
22		その他果樹	25	9,600	25	15,700	25	15,700
23		果樹 計	7,685	2,012,800	7,705	2,066,800	7,716	2,071,800
24	花(千本)		1,400	80,000	1,400	80,000	1,400	80,000
25	直売所(委託販売品)		-	150,000	-	150,000	-	150,000
26	合 計		33,553	8,764,800	33,818	8,953,500	34,259	9,088,000

(注) 肥育、花きは、販売数量の単位が異なるため、合計には含んでおりません。

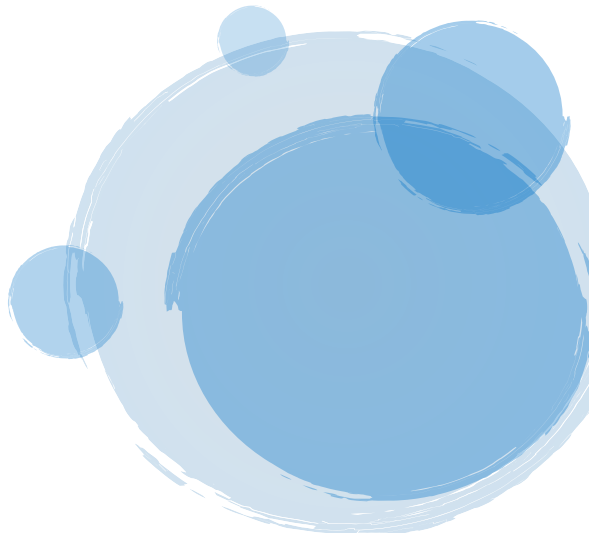
(注) 水稻の販売金額は、飼料用米も含まれます。

	種類	令和4年度 販売金額	令和5年度 販売金額	令和6年度 販売金額
27	直売所(買取販売品)	207,200	249,900	321,200



品目別の課題と振興方策

一覧

- ① 水稲
 - ② 麦・大豆
 - ③ 畜産
 - ④ 冬春なす
 - ⑤ セロリ
 - ⑥ いちご
 - ⑦ アスパラガス
 - ⑧ たけのこ
 - ⑨ きゅうり
 - ⑩ 高菜
 - ⑪ トウモロコシ
 - ⑫ その他野菜類
(夏秋なす・トマト・ニンニク)
 - ⑬ 柑橘
 - ⑭ ぶどう
 - ⑮ すもも
 - ⑯ キウイフルーツ
 - ⑰ いちじく
 - ⑱ 花き
- 

品目名（ 水稲 ）

○現状・課題

地球温暖化の進行による、年間平均気温の上昇や降水量の変動幅の拡大等、栽培環境が変化しています。その影響で、初期生育不良や高温や強風による品質低下が問題となっています。また、法人や認定農業者等の世代交代とそれに伴う、作付面積の維持拡大が課題となっています。

○将来の方向

早期茎数確保に向けた浅水管理を徹底します。また、地域内生産者の一極化からの脱却と、農機シェアおよび農作業共同化等の検討による、生産面積の維持・拡大を促します。

○具体的な振興方策

1. 良質な米づくりに向けた基本管理を見直し指導を実施します。
 - (1) 田植え後の地干しや浅水管理の徹底による初期茎数の確保
 - (2) 適期田植えと箱施薬の適量散布によるウンカ対策
 - (3) 紋枯れ病対策の実施とカメムシ防除徹底による斑点米の防止



2. 天候による極端な作業の前倒しを防止します。
 - (1) 田植え10日前までの施肥を徹底
 - (2) 品種毎の田植え開始日の徹底
 - (3) 適期防除の前倒し・遅延防止
3. 地域単位の作付け品種別肥料の投入量を検討し栽培に活かします。
 - (1) ポンプ・地域の水利に合わせた品種の導入
 - (2) 地域の土壌条件に合わせた施肥量の確立
 - (3) 麦ワラすき込みほ場での施肥体系の確立とガス対策の実施



4. 販売先を絞った品種の導入と安心して作付け出来る体制を構築します。
 - (1) 良食味米「実りつくし」・多収米「やまだわら」・エフコープ「ヒノヒカリ」の収量安定生産
 - (2) 資源循環型農業の確立とバイオ液肥米のふるさと納税への取り組み実施
 - (3) 「つやおとめ」10kg袋デザインの考案および作成
 - (4) 次世代生産者の確保として農機シェア等の取り組み整備

○作付目標

品 種	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
夢つくし (ha)	330	335	335	340
元気つくし (ha)	191	200	210	220
ヒノヒカリ (ha)	1,106	1,117	1,100	1,075
つやおとめ (ha)	95	60	60	60
ヒヨクモチ (ha)	105	105	105	105
実りつくし (ha)	15	15	17	20
やまだわら (ha)	8	18	18	20
米粉・飼料用米 (ha)	175	175	180	185
合 計	2,025	2,025	2,025	2,025
収量(kg/10a)	420	420	435	450

品目名（ 麦 ）

○現状・課題

令和元年産・2年産麦の豊作による需給バランス解消のため、令和3年産より作付け比率を大麦3割・小麦7割で誘導を実施しています。また、令和3年産は前年産と比較しても豊作となりました。



○将来の方向

需要の高い品種への切り替えをスムーズに行うため、品種特性を把握し、特性に合わせた管理作業の構築と、各経営体の生産性向上を図ります。

○作付目標

品 種	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
はるしずく (ha)	565	565	565	565
シロガネコムギ (ha)	1,126	912	912	912
ミナミノカオリ (ha)	263	30	30	30
にしのやわら (ha)	15	235	235	235
みなみのやわら (ha)	11	238	238	238
合 計	1,980	1,980	1,980	1,980
収量(kg/10a)	455	420	420	420

品目名（ 大豆 ）

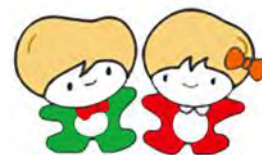
○現状・課題

近年の単収低下要因として、生育段階でのカリ不足が問題となっています。また、令和3年8月の記録的な大雨により、全損となった面積が98haとなりました。



○将来の方向

「ちくしB5号」への品種転換に向けた栽培技術の確立と、カリ不足への対応を検討し、改善します。また、播種方法の検討を実施し、早期播種が出来る体制の構築を図ります。



○作付目標

品 種	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フクユタカ (ha)	706.9	706	706	0
ちくしB5号 (ha)	0.1	1	1	707
合 計	707	707	707	707
収量(kg/10a)	77	150	180	200

○麦、大豆の具体的な振興方策

1. 播種開始日を統一し極端な播種の前倒しを防止します。
2. 排水対策の徹底に取り組みます。
3. 小麦「にしのやわら」「みなみのやわら」と大豆「ちくしB5号」の栽培技術を確立します。
4. 成績表の配布検討および情報の配信方法の検討実施
5. 法人担当者とTACによる生産資材の注文を集計し、予約注文を徹底します。
6. 法人担当者とTACによる栽培履歴の確認作業および回収を徹底します。

品目名（ 畜産 ）

○現状・課題

牛：飼料・素牛の価格が高止まりしているため、生産コストが増加傾向にあります。また、枝肉の品質による販売金額の差による経営の悪化により、牛経営安定対策（マルキン）及び配合基金システムが発動しています。

豚：全国的に豚熱等の伝染病が発生している昨今、管内の養豚農家は死亡率が低いいため経営は安定していますが、施設の老朽化による設備投資が必要となっており生産コストが増加傾向にあります。また、臭気問題についても敷剂等改良を行い対応していますが、さらなる改善が必要です。

○将来の方向

牛：飼料の検討や、肥育技術の向上を図り、消費者が認める付加価値のある牛肉をつくり、所得の向上を目指します。

豚：豚熱等の伝染病の防疫対策の徹底を行い、事故率の低下、重量の安定を図り、所得の向上を目指します。

○具体的な振興方策

1. 博多和牛の安定生産に取り組みます。
 - (1) 肥育前期の粗飼料の多給による枝肉重量・肉質の向上
 - (2) 飼料の見直しや生産者の育成
 - (3) 牛舎の見回りを強化し、異変等の早期発見



○肥育牛目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
肉質4等級以上(%)	86	87	88	90
枝肉重量(kg)	493	500	510	520
出荷頭数(頭)	106	80	74	72
事故頭数(頭)	2	0	0	0
生産者数(数)	3	1	1	1

2. 安全・安心で環境問題に配慮した畜産物を生産します。
 - (1) 良質な豚ぷん生産に取り組み、豚ぷん在庫の解消
 - (2) 豚舎の見回りを強化し、異変等の早期発見
 - (3) 関係機関と連携し、地元産飼料用米を使用した米豚の生産



○養豚目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故率(%)	1.4	1.0	1.0	1.0
出荷頭数(頭)	13,962	14,000	14,000	14,000
生産者数(数)	2	2	2	2

品目名（ 冬春なす ）

○現状・課題

部会員数は減少しているものの、単為結果性品種「P C 筑陽」の導入、後継者の規模拡大および環境制御技術の普及により、栽培面積は維持できている出荷量は増加しています。今後さらに技術を普及させ単収の増加と品質の安定に努めます。また、近年は新規就農者も増えているため、遊休施設の利用斡旋や就農者育成にも尽力していきます。

また、県内一の博多なす産地としてシーズンを通した予約相対取引を行なうなど販売対策に努めています。

○将来の方向

省力化品種や技術の導入により、後継者の規模拡大および栽培面積の維持を図るため、雇用型経営の普及に努めます。

核家族化・高齢化により消費者ニーズも変わりつつある中、少量化の需要も高まっていることから、消費者ニーズにあった出荷アイテムを検討していきます。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上と省力化技術に取り組みます。
 - (1) 光合成促進装置と日中加温技術の導入戸数拡大
 - (2) ICT環境測定装置の導入による栽培環境の見える化の普及拡大
 - (3) 日射比例かん水装置の導入検討
2. 病虫害対策による安定生産に取り組みます。
 - (1) 天敵利用技術のさらなる普及と安定化
 - (2) 土壌病害に対する消毒および土づくりの強化
3. 新規就農者へのサポートに取り組みます。
 - (1) 遊休施設の情報提供・斡旋
 - (2) 基本技術研修会の実施
4. 選果選別基準の遵守に取り組みます。
 - (1) 規格査定会・目合わせ会の実施
 - (2) 厳寒期の凍傷防止対策
 - (3) 厳寒期の首細果、春先最盛期のボケ果・日焼け果の混入防止
5. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 予約相対取引の継続
 - (2) 出荷予測調査を基にした市場への情報提供
 - (3) 特定量販店との販売促進フェア開催



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	192	191	190	190
作付面積（ha）	48	48	48	48
出 荷 量（t）	6,800	6,800	6,900	7,000
収量（t/10a）	14.2	14.2	14.4	14.6

品目名（ セロリ ）

○現状・課題

セロリは家族経営がメインであり、担い手不足や家族労力高齢化等により年々、作付面積維持が厳しくなりつつあるものの、新品種「東山16号」の導入等により、部会平均単収は増加しています。

また、豪雨や気温上昇に伴う気候の変動により、早期作型と三期作型については、従来通りの栽培方法では出荷量の確保が難しくなっています。

○将来の方向

気候変動に対応した栽培技術の確立と省力化技術（コーティング種子等）の普及推進により、面積拡大及び産地維持を図るとともに、新品種「東山16号」の普及拡大による、更なる単収の向上に繋がります。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質向上に取り組みます。

- (1) 優良品種「東山16号」の更なる普及拡大と
異常気象に対応した栽培管理マニュアルの策定
- (2) 土壌消毒（太陽熱消毒）の励行による
土壌病害の被害減少
- (3) 病害虫の発生時期に適した
有効な防除ローテーションの実施によるA品率向上

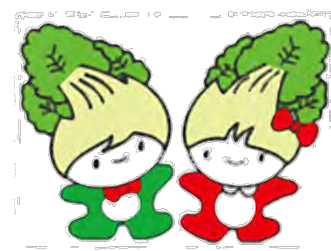


2. 栽培面積の維持・拡大及び省力化に取り組みます。

- (1) 土壌分析による診断結果に基づいた適正施肥の実施による経費削減
- (2) コーティング種子の導入による苗管理作業の労力軽減
- (3) 県単事業を活用した、気候変動に対応する全開放型ビニールハウスの普及拡大

3. 新規栽培者の確保に取り組みます。

- (1) 広報誌や新規就農相談会による新規就農者の募集及び推進
- (2) 新規就農者の研修受入による、新規栽培者の確保及び栽培面積維持
- (3) 新規就農者に対し、遊休施設の情報提供および斡旋



4. 販売対策に取り組みます。

- (1) 計画出荷による、重点市場への安定供給に加え予約相対取引の拡大
- (2) 主産県との計画出荷協議

○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	27	28	28	29
作付面積（ha）	41.6	41.8	42.2	42.5
出 荷 量（t）	3,200	3,250	3,300	3,300
収量（t/10a）	7.7	7.8	7.8	7.9

品目名（いちご）

○現状・課題

いちごの中でもプライスリーダーとなる「博多あまおう」を安定出荷するため、作型分散を図り部会員全員で栽培を行っています。また、各種研修会を開催し、栽培管理の適正化により単収の増加や、品質向上を図っています。

消費者の食に対する安全・安心はより一層強く、残留農薬分析の実施や衛生帽子の着用を徹底しています。しかし、部会員の高齢化による面積の減少など、産地を維持する事が一番の課題となっています。

○将来の方向

省力化技術の導入により、面積拡大および、栽培面積の維持を図ります。パッケージセンターを活用し単収増加、品質向上を図ります。また、部会加入による産地の維持・拡大を図るために、トレーニングファーム研修生等に対する部会の協力体制の構築に取り組みます。

○具体的な振興方策

- 栽培面積の維持・拡大、省力化に取り組みます。
 - パッケージセンターを活用し、栽培面積の拡大や高齢者の栽培延長
 - 高設栽培施設・自動包装機の導入による労力軽減
 - 雇用型経営の取組み支援
- 単収・品質の向上に取り組みます。
 - シーズンを通して、安定供給ができる作型構成の構築
 - I C T環境測定装置の導入による栽培環境の見える化
 - 暖候期の簡素化規格・大玉平パック移行による品質の向上と出荷量の増加
 - 予冷施設を活用し、品質管理の徹底
- 新規栽培者の確保に取り組みます。
 - 新規就農者の研修体制の整備
 - 遊休施設の情報提供および斡旋
 - トレーニングファーム研修生の就農支援
- 販売対策に取り組みます。
 - 予約相対取引の拡大による販売価格の向上
 - ふるさと納税返礼品（みやま市・大牟田市）の取組みによる産地アピール



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	70	68	70	72
作付面積（ha）	12.3	12.0	12.4	12.8
出 荷 量（t）	500	520	530	550
収量（t/10a）	4.1	4.3	4.3	4.3

※出荷量は、加工原料を含んでいます。

品目名（ アスパラガス ）

○現状・課題

新規栽培者の増加や、既存者の面積拡大により栽培面積は増加傾向となっていました。高齡化により部会員数は減少しています。

近年は、異常気象による冠水被害の発生、夏季の異常高温・乾燥に伴う病害虫の多発により、品質が低下しています。

○将来の方向

適期作業の徹底と昇温抑制対策による秀品率の向上、及び、補植等の株延命技術の確立による単収の増加を目指します。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上に取り組みます。
 - (1) 栽培管理の適期作業の励行、各種研修会を実施
 - (2) 夏場の昇温抑制対策の実施
 - (3) 多年生株の延命技術(補植・改植)の確立
2. コスト低減対策に取り組みます。
 - (1) 交信攪乱剤の導入による薬剤散布の労力軽減
 - (2) 歩行式及び自走式防除機導入推進による散布労力の軽減
 - (3) 土壌分析による診断結果に基づいた適正施肥の実施
3. 新規栽培者・定年帰農者の確保に取り組みます。
 - (1) 新規就農者相談会の実施
 - (2) 遊休施設の提供および斡旋
4. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 顧客ニーズに対応した商品形態の導入
 - (2) 夏芽のMS品及び下級品を中心とした販売の強化
 - (3) 予約相対取引の拡大
 - (4) 販売促進活動の実施



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	51	46	45	45
作付面積（ha）	8.9	7.9	7.5	7.5
出荷量（t）	156	170	175	175
収量（t/10a）	1.8	2.2	2.3	2.4

品目名（ たけのこ ）

○現状・課題

気象の影響や年次による出荷量の変動が激しく生産量が安定していない状況となっています。また、高齢化により掘り取り作業が困難な生産者が多く、生産者、管理竹林、面積は減少しており放棄竹林が課題となっています。

○将来の方向

中小径たけのこの生産に取組み、掘り取り労力の軽減に繋げていく必要があることから、早期掘り取りできる、竹林管理・施肥管理の徹底により、所得向上を図ります。

○具体的な振興方策

1. 生産性の向上に取り組めます。
 - (1) ワイヤーマッシュ・電気柵による獣害被害の防止
 - (2) 肥培管理徹底による生産量の安定化
2. 管理作業の労力軽減対策に取り組めます。
 - (1) 最盛期前に中小径の親竹を仕立て、掘り取り作業の労力軽減
 - (2) 中小径化の栽培による発生時期の早期化
 - (3) 裏止め実施による伐竹作業の軽減
3. 販売対策に取り組めます。
 - (1) 一元販売による販売力強化
 - (2) 適期規格切り替えの実施
 - (3) 的確な産地状況の把握と提供



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	383	383	380	380
出 荷 量（t）	550	650	500	650

※出荷量は、加工原料を含んでいます。



品目名（きゅうり）

○現状・課題

高齢化に伴う面積縮小は年々増加傾向にあるものの、若手農家を中心に栽培面積の増加があり、面積については現状維持で推移しています。しかし、近年の異常気象や、病害虫（コナジラミ）薬剤耐性向上によって有効薬剤が減少し、発生を抑制しきれない状況から、従来通りの防除や栽培方法では生産量の確保や品質の維持が難しくなっています。

○将来の方向

先進技術の導入を推進する事で、農業の「見える化」を行い、更なる単収の増加や作業省力化を図ります。

また、新規就農者や部会未加入者への推進による栽培面積や、異常気象に対する栽培管理の見直し病害虫に対応する有効的な防除ローテーションの確立、薬剤耐性が向上しない土着天敵を活用した防除技術の普及拡大による単収の向上を目指します。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上に取り組みます。
 - (1) 異常気象に対応した栽培管理を策定し、反収の向上
 - (2) 光合成促進装置やICT環境制御装置等の導入による単収の向上
 - (3) 天敵資材や反射マルチ（散乱光）を活用した耕種的防除方法の確立
2. 労力軽減に取り組みます。
 - (1) 天敵資材を活用した農薬使用回数の削減
 - (2) 緩効性肥料の普及推進による管理作業省力化の実施
3. 新規栽培者の確保に取り組みます。
 - (1) 広報誌や新規就農相談会による新規就農者の募集及び推進
 - (2) 部会未加入者に対し、部会への加入推進
4. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 予約相対取引の拡大
 - (2) 重点市場への新規取引
 - (3) 部会内の品種統一を行い品質のバラツキを防止し有利販売に繋げる



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	6	6	7	8
作付面積（ha）	1.2	1.3	1.3	1.4
出荷量（t）	160	190	200	215
収量（t/10a）	13.3	14.6	15.4	15.4

品目名（ 高菜 ）

○現状・課題

部会員数が減少傾向にあり、部会員の高齢化や担い手不足、収穫期の労働力不足など様々な問題を抱えております。高菜の栽培方法は移植機の導入により省力化が進んでいますが、収穫作業は未だに改善できておらず、産地維持が難しい状態となっています。

○将来の方向

新規栽培者や担い手の確保、農事組合法人への高菜の推進を行い、生産量の確保に努めます。価格の上昇に努め、栽培面積を増加させ産地の維持拡大を目指します。

○具体的な振興方策

1. 栽培面積の維持・拡大に取り組みます。
 - (1) 農事組合法人へ新規作物として高菜の推進
 - (2) 新規栽培者への研修会開催
2. 単収・品質向上に取り組みます。
 - (1) 栽培試験の実施による栽培技術の確立
 - (2) 土壌診断に基づく適切な適正施肥の実施
 - (3) 病害虫の適期防除による品質向上
3. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 生産の現状を踏まえた漬物業者との適正価格交渉



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	14	14	14	14
作付面積（ha）	3.3	4.2	4.2	4.2
出荷量（t）	165	250	250	250
収量（t/10a）	5.0	6.0	6.0	6.0



品目名（ トウモロコシ ）

○現状・課題

部会員の高齢化に伴い栽培面積が減少してきている状況の中で、個人毎の栽培技術は確立してきており、単収は向上しています。

営農法人や新規栽培者への加入推進や管理作業の省力化による、生産面積維持・拡大が課題となっています。



○将来の方向

緩効性肥料や低コスト資材の普及拡大による管理作業省力化や、若手栽培者・農事組合法人に対し、恒常的に作付推進を行う事で面積維持・拡大に努めます。また、ダンポールや保温資材の活用による発芽率の向上を図り、単収・品質向上に繋がります。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上に取り組みます。
 - (1) 重要な管理時期に合わせた研修会の実施による栽培技術・品質意識の向上
 - (2) 優良品種「味来85」等の作付による単収・品質の向上
 - (3) 保温資材導入（パオパオ・ダンポール等）による発芽率並びに単収向上
2. 労力軽減対策に取り組みます。
 - (1) 緩効性肥料の普及推進による管理作業省力化
 - (2) 生分解性マルチの普及推進による労力軽減対策
3. 新規栽培者の確保に取り組みます。
 - (1) 若手栽培者や農事組合法人を中心に推進し、栽培面積維持及び拡大
4. 販売対策に取り組みます。
 - (1) ふるさと小包・ネット販売の強化を図り生産者所得の向上
 - (2) 予約相対取引の拡大による有利販売の実施
 - (3) 作型の分散を行い、消費者ニーズに応えられる安定出荷の実施



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	23	24	24	26
作付面積（ha）	2.3	2.3	2.5	2.5
出 荷 量（t）	24	26	28	28
収量（t/10a）	1.0	1.1	1.1	1.2

品目名（ その他野菜類 ）

○現状・課題

施設・露地野菜は、高齢化により栽培者数、栽培面積が減少しています。露地野菜については価格変動が大きく所得の不安定が課題となっています。

○将来の方向

農事組合法人、担い手等へ補完作物として推進を図り、新規栽培者や既存栽培者へ面積拡大の推進し、出荷量の拡大を図ります。品目の組み合わせによる所得の向上を目指します。

（ 夏秋なす ）

○現状・課題

夏秋なすは、冬春なす生産の合間の収入源として近年徐々に栽培者が増加しています。課題として台風、大雨などの気象条件への対策が重要であり、土壌病害の発生に対応できる栽培技術が必要とされます。

○将来の方向

施設栽培を最大限に活用し、コスト低減対策、新技術の導入を行い出荷量の拡大を図り、選果設備の活用による生産者の労働力軽減対策、売り上げ増加を目指します。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質維持に取り組みます。
 - (1) 夏秋作型のP C 筑陽栽培技術講習会の実施
 - (2) 基本管理技術の励行による品質及び単収増加
 - (3) 高温に対する新技術導入による単収増加
2. コスト低減対策に取り組みます。
 - (1) 天敵利用技術を活用した農薬回数の削減
 - (2) 予防防除の実施による病害虫の発生防止



（ トマト ）

○将来の方向

消費者ニーズに合った規格の検討・導入を進め、販売単価の上昇を目指します。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上に取り組みます。
 - (1) 栽培管理の適期作業の励行、栽培に関する資料の配布
2. コスト低減対策に取り組みます。
 - (1) 土壌分析による診断結果に基づいた適正施肥の実施
 - (2) 適期防除による病害虫の発生防止



(ニンニク)

○現状・課題

法人を含めた11名で生産を行なっています。管内では、「嘉定種」「平戸種」を栽培していますが、不結球葉状化（玉ねぎ化）や二次生長株が多く発生しており製品率が低い状況となっています。栽培に適したほ場の選定や生育状況に応じた施肥の実施など、栽培技術の確立が課題となっています。

○将来の方向

栽培技術の確立により製品率の向上、単収の増加を目指します。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上に取り組みます。
 - (1) 栽培管理の適期作業の励行、栽培研修会を実施
 - (2) 栽培に適したほ場の選定・品種の導入

2. コスト低減対策に取り組みます。
 - (1) 土壌分析による診断結果に基づいた適正施肥の実施
 - (2) 機械（畝立てマルチ張り機・定植機・堀上げ機等）のレンタルによる労力削減
 - (3) 適期防除による病害虫の発生防止
 - (4) 乾燥機の増設、乾燥施設・乾燥方法の検討



○生産目標

品目	現状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
夏秋なす (ha)	2.0	2.0	2.1	2.2
トマト (ha)	1.0	0.4	0.4	0.4
ブロッコリー (ha)	2.3	2.4	2.4	2.4
オクラ (ha)	0.6	0.7	0.7	0.7
ニンニク (ha)	1.7	1.3	1.6	1.8

品目名（ 柑橘 ）

○現状・課題

優良品種である「早味かん」の導入が進んだ結果、「早味かん」、「北原早生」から早生品種へとリレー販売が確立されており、市場から高い評価を得ています。

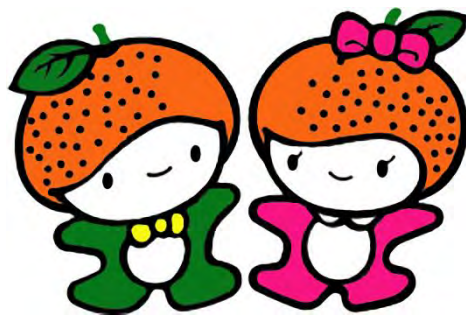
また、高品質果実出荷を目的としたシートマルチ栽培を行い、ブランド品の比率向上に努めています。出荷量は維持されているものの、高齢化や後継者不足により栽培面積の減少が続いています。

○将来の方向

補助事業を活用し、園内道整備による作業の効率化と改植事業による優良品種の導入を図ります。また、安全・安心なみかんの生産管理に努め、生産量の維持拡大を図ります。

○具体的な振興方策

1. 産地の維持に取り組みます。
 - (1) 国庫事業を活用した、改植更新、優良品種の導入及び園内道整備の実施
 - (2) 大型基盤整備による優良園地の拡大
 - (3) 県単事業を活用した、省力機械の導入
 - (4) 雇用労力の確保及び新規就農者の確保と育成
 - (5) プレ選果機導入による家庭内選果の廃止
2. ブランドみかんの拡大に取り組みます。
 - (1) シートマルチ被覆栽培による品質の向上、ブランド品の出荷量増加
 - (2) 改植更新後の管理徹底（白黒マルチで乾燥防止）
 - (3) 土づくりを徹底し、樹勢維持・単収の増加
3. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 園地登録制による商材別販売の取り組み
 - (2) 予約相対取引の拡大
 - (3) みかん直売所による有利販売と直販課との連携による直接販売の拡大



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	283	270	260	250
作付面積（ha）	285	275	270	265
出 荷 量（t）	6,700	7,000	7,000	7,000
収量（t/10a）	2.4	2.5	2.6	2.6

※出荷量は、加工原料を含んでいます。

品目名（ぶどう）

○現状・課題

「シャインマスカット」・「デラウェア」・「巨峰」を主力品種として出荷販売を行っていますが、高齢化に伴い栽培面積や出荷量の維持が困難となっています。

○将来の方向

安定した出荷量確保のため、天候に左右されにくい短梢剪定で栽培できる「種なし栽培」を推進し、労力軽減対策に努めます。また、収益性の向上を目的とした「シャインマスカット」等への改植やパッケージセンターを活用した集出荷体制に取り組みます。

○具体的な振興方策

1. 収益性の高い品種への更新に取り組みます。
 - (1) 「シャインマスカット」の面積拡大と栽培技術の向上
 - (2) 環状剥皮による黒系品種の着色向上対策、黄色系品種の熟期促進
2. コスト低減対策に取り組みます。
 - (1) 多重被覆栽培による省エネ対策
 - (2) 土壌分析の診断結果に基づいた適正施肥の実施
3. 労力軽減対策に取り組みます。
 - (1) パッケージセンター活用検討
 - (2) 長梢平行整枝、短梢せん定導入による労働時間の短縮
4. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 予約相対取引の拡大
 - (2) 販売促進活動の実施
 - (3) 直売所による有利販売と直販課と連携による直接販売の拡大



○生産目標（山川・大牟田）

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	70	70	70	70
作付面積（ha）	26	26	26	26
出 荷 量（t）	243	260	260	260
収量（t/10a）	0.9	1.0	1.0	1.0

品目名（ すもも ）

○現状・課題

栽培面積は、施設栽培7.6ha、露地9.2haと施設栽培が多い産地であることや、温暖な気候による早期出荷が可能となるため、県内出荷のトップバッターとして販売を行っています。現在「大石早生」、「ソルダム」などの中核品種と「サマーエンジェル」、「貴陽」、「太陽」等の品種を栽培していますが、「ソルダム」においては収穫適期の判断が困難なため未熟果、過熟果の混入が問題となっており、品種の更新が必要です。

○将来の方向

樹形改造を勧め、整枝せん定を徹底することによる連年安定生産や、老木樹の更新を積極的に推進し、生産量の維持を図ります。また、施設栽培の早期出荷数量を拡大するための施肥体系の見直しや、受粉樹「ソルダム」から他品種への更新を積極的に推進します。

パッケージセンター活用による出荷量の維持・拡大を図ります。

○具体的な振興方策

1. 単収・品質の向上に取り組めます。

- (1) 施設栽培を中心に、受粉樹「ソルダム」から「ハリウッド」等への転換による結実安定対策への取組
- (2) 堆肥・土壌改良材投入による樹勢の維持・強化
- (3) 土壌分析実施による適正な施肥管理の実施
- (4) 出荷説明会開催による適期収穫の徹底
- (5) 農薬安全使用に関する研修会の開催



2. 労力軽減対策に取り組めます。

- (1) 受粉作業の外部委託（ふくれんVF）及びブローア利用による労力の軽減
- (2) 人材センターの活用
- (3) パッケージセンター活用による労力軽減

3. 販売対策に取り組めます。

- (1) 予約相対販売の拡大による販売価格の高位平準化
- (2) 外食企業とのコラボ商品による、すもも産地の認知度向上
- (3) パッケージセンター活用により、販売アイテム対応による所得向上



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	71	70	70	70
作付面積（ha）	16.8	16.6	16.6	16.6
出 荷 量（t）	160	190	190	190
収量（t/10a）	1.0	1.1	1.1	1.1

品目名（ キウイフルーツ ）

○現状・課題

「甘うい」を導入して面積の拡大を図っていますが、既存品種の「ヘイワード」では老木化に伴う樹勢及び収量が低下傾向にあります。また、湿害による苗木の枯死が問題となっています。

○将来の方向

「ヘイワード」土壌改良の推進による樹勢維持強化・整枝剪定対策に取り組みます。また、「甘うい」の湿害及び乾燥に強い苗木の導入を図ります。

○具体的な振興方策

1. 樹勢維持強化対策に取り組みます。
 - (1) 樹形改良による樹勢の維持・強化と収量向上
 - (2) 堆肥の施用による樹勢強化
 - (3) かん水排水施設の導入
2. 安定生産のための授粉の徹底に取り組みます。
 - (1) 自家花粉確保
 - (2) 液体授粉による作業効率化
3. ブランド品種「甘うい」栽培技術の徹底に取り組みます。
 - (1) 若木育成による早期成園化
 - (2) 大玉生産による品質向上
4. キウイ栽培のメリットを活かした栽培体系に取り組みます。
 - (1) 柑橘との複合栽培による新規栽培者の推進
 - (2) 果樹の空棚を活用した栽培面積の拡大
5. 販売対策に取り組みます。
 - (1) 予約相対取引の拡大
 - (2) 計画的出荷による安定供給



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	55	59	60	60
作付面積（ha）	12	12.8	13	13
出 荷 量（t）	185	200	220	230
収量（t/10a）	1.5	1.6	1.7	1.8

品目名（ いちじく ）

○現状・課題

部会員13名、栽培面積1.25haで、市場評価の高い優良品種「とよみつひめ」の導入を推進しています。

露地栽培では、病虫害被害による、ロス果の発生が多いため、現地研修会等により品質向上に取り組んでいます。生産者の高齢化・後継者不足により生産量と栽培面積は減少を続けており、大きな課題となっています。

○将来の方向

いちじくは、栽培が比較的容易であることから、新規栽培者の確保を図り、部会が発展するよう取り組んでいきます。

○具体的な振興方策

1. 収量の確保に取り組めます。
 - (1) 雨よけ栽培の推進
 - (2) 土づくり、施肥管理、かん水実施による「とよみつひめ」の樹勢維持対策
 - (3) 適期収穫、適期防除の実施
2. 新規栽培者の確保に取り組めます。
 - (1) 広報誌等による新規栽培者の募集
 - (2) 補完品目としての栽培者の推進
3. 販売対策に取り組めます。
 - (1) 出荷予測の精度向上による産地情報の発信
 - (2) 予約相対取引の拡大



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	13	13	13	14
作付面積（ha）	1.2	1.2	1.2	1.1
出 荷 量（t）	10	10	10	11
収量（t/10a）	0.8	0.8	0.8	1.0

品目名（ 花き ）

○現状・課題

部会員12名にて構成しており、部会内に4研究会組織し研究会毎に現地研修会活動を行いつつ、市場挨拶やフェア開催参加時には部会全体にて活動を行っています。気象条件に合わせた栽培管理、連作障害の発生など栽培環境は厳しくなっているものの、土壌分析や栽培試験の結果を基に対策を実施しています。

販売および経営面では、新型コロナウイルス感染症拡大により、花き需要は大きく変化し、動向が不透明なものになっています。



○将来の方向

花き部会若手生産者を中心に、環境測定装置・光合成促進装置の導入及び研修会の実施を行い、作付面積あたりの品質、収量を向上し、部会全体の販売額増加を図ります。

花き部会全体として生産者毎の多様な生産品目を産地特性とし、市場や消費者への産地アピールを行う事で選ばれる産地となり、所得向上を図ります。

○具体的な振興方策

1. 生産対策を基にした経営体質の強化に取り組みます。

- (1) 土壌分析を実施し各生産品目に適した施肥管理
- (2) 単収・品質向上の為に品種選定・更新
- (3) ICT環境測定装置の導入による生産管理
- (4) 連作障害回避の為に薬剤を使用した土壌消毒

2. 販売対策に取り組みます。

- (1) 出荷目合わせ会の実施による品質の高位平準化
- (2) 市場への安定供給及び生産状況や出荷量等の産地情報発信
- (3) 予約相対取引の拡大
- (4) フェア等への参加及び開催による産地PR及びマーケティング
- (5) 市場、仲卸、実需者との情報交換を踏まえた販売戦略の検討

3. 新規栽培者の確保に取り組みます。

- (1) 若手栽培者を中心に推進し、栽培面積拡大



○生産目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部会員数（人）	12	12	12	12
作付面積（ha）	3.3	3.0	3.3	3.3
出 荷 量（千本）	1,880	1,400	1,400	1,400
収量（千本/10a）	57.0	46.7	57.6	57.6



農事組合法人

直売所（愛菜館）

経営モデル及び作物別経営指標

次世代総点検運動

トレーニングファーム関連

策定・実践取組体制

(農事組合法人)

○現状・課題

管内には29の農事組合法人が組織され、管内水田面積3,480haの37.6%となる1,310haの経営面積があり、地域の水田農業が守られています。

また、補助事業を活用した大型農業機械の導入で作業の共同化も進んでいます。

しかし、構成員の高齢化に伴いオペレーター不足、作業従事者不足により、作付け利用率が平均で表作92%、裏作82%と水田フル活用までに至っていません。

○将来の方向

生産性の効率化、生産基盤の整備と労働力確保の具体策を実践し、所得の向上に取り組みます。

○具体的な取組み方策

1. 生産性の効率化に取り組みます。
 - (1) 団地化・ブロックローテーション作付けの実施
 - (2) 補助事業を活用した共同利用機械の導入・作業の共同化
 - (3) スマート農業の導入
 - (4) 補助事業を活用した畦畔除去の大区画化
2. 生産基盤の整備で収量・品質・所得の向上に取り組みます。
 - (1) 水田表作・裏作の作付け率の拡大
 - (2) 弾丸暗渠と明渠の施工で排水対策の徹底
 - (3) 補助事業を活用した本暗渠の施工
 - (4) 園芸作物の導入
3. 労働力確保に取り組みます。
 - (1) 地域内若手後継者の掘り起こし
 - (2) 定年退職者の掘り起こし
 - (3) 法人間のオペレーター交流
 - (4) 外部からのオペレーター雇用
 - (5) 1日農業バイトの導入



○目標

重点取り組み	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水田表作の作付け率拡大	92%	93%	94%	95%
水田裏作の作付け率拡大	82%	82%	90%	95%

直売所（ 愛菜館 ）

○現状・課題

「愛菜館」では、農産物や加工品が販売される JA みなみ筑後の直売所として、会員の農業生産意欲向上や、消費者との交流を通じた地域活性化の拠点を目指した店舗運営を行っております。

しかし、消費者ニーズが多様化する昨今「品揃えの充実」や「新たな販売方式」の取組みが求められています。また、会員の高齢化による農産物の生産縮小も予想されるため、会員の確保や消費者ニーズに沿った店舗運営が課題となっています。

○将来の方向

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」をすすめ、新鮮で安全・安心な商品の供給を行う、魅力ある「直売所」運営に取り組みます。

また、消費者へ生産者の顔が見える店舗運営を図り、会員は「やりがい農業・生きがい農業」そして消費者から「喜ばれる」店舗づくりを目指します。

○具体的な振興方策

1. 魅力ある直売所の展開に取り組みます。
 - (1) 地元農産物・商材の品揃えの充実
 - (2) イベント開催による季節商材の販売強化
 - (3) 共販品の直販体制の確立・消費者ニーズへの対応
2. 安全・安心なものづくりに取り組みます。
 - (1) 品質管理や食品表示の徹底
 - (2) 栽培講習会の開催、需要ある品目への栽培誘導
 - (3) 農薬安全使用に関する研修会の開催
3. 新規会員の確保に取り組みます。
 - (1) 情報誌による会員募集
 - (2) 出荷会員による紹介・呼びかけ等
 - (3) 小規模生産者による
少量多品目栽培の推進
 - (4) 集荷体制の確立



○目標

	現 状	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託販売品(千円)	102,000	150,000	150,000	150,000
買取販売品(千円)	157,000	207,200	249,900	321,200
会員数(人)	251	275	275	280

雇用型経営類型

(1) 3戸共同による法人経営

○経営の概要

水稻、麦、大豆の認定農業者である3戸共同経営。
トラクタ以外は法人で共同所有。
労働力は認定農業者3人で、草刈り等の労力が不足する時期は臨時雇用で補う。

○経営規模

水稻（主食用15ha・飼料用5ha）	20ha
麦	30ha
大豆	10ha

○経営利益

粗収入	41,430千円
農業所得	20,240千円

○主な資本装備

トラクタ	3台
田植機（8条）	1台
田植機（5条）	1台
コンバイン（5条刈）	1台
大豆コンバイン	1台
2トントラック	1台
水田管理用ビークル	1台
ドローン（AGRAST30）	1台

(2) 園芸を取り入れた大規模土地利用型農業経営

○経営の概要

認定農業者である水稻、麦、大豆の個別大規模経営。
大豆コンバインは共同で所有。
家族労働力は3人で、常時雇用1人、労力が不足する時期は臨時雇用で補う。

○経営規模

水稻	7ha
麦	11ha
大豆	7ha
トウモロコシ	1.5ha

○経営利益

粗収入	36,878千円
農業所得	11,906千円

○主な資本装備

トラクタ	2台
田植機	1台
コンバイン（5条刈）	1台
水田管理用ビークル	1台
育苗ハウス	一式
半自動移植機	1台

(3) ナス専作大規模経営

○経営の概要

鉄骨補強型パイプハウスを導入し、早植え、長期出荷を実現。家族労働力は3人、常時雇用3人（10～6月）、労力が不足する時期は臨時雇用で補う。

○経営規模

ナス（促成）	60a
--------	-----

○経営利益

粗収入	41,040千円
農業所得	12,923千円

○主な資本装備

パイプハウス（鉄骨補強型）	60a
自動防除機	1台
自動換気装置	一式
暖房機	3台
トラクタ	1台
動力噴霧器	1台
管理機	1台
光合成促進装置	3台

(4) アスパラガス専作大規模経営

○経営の概要

アスパラガス専作大規模経営。家族労働力は3人で、常時雇用1人（2～9月）、労力が不足する時期は臨時雇用で補う。

○経営規模

アスパラガス	80a
--------	-----

○経営利益

粗収入	28,840千円
農業所得	10,094千円

○主な資本装備

パイプハウス	80a
二重カーテン	一式
灌水施設	一式
ミニ耕運機	1台
管理機	1台
自動防除機	1台

※トラクタは定植時のみ使用のため、リース対応とする。

(5) イチゴ専作大規模経営

○経営の概要

施設イチゴ50aのイチゴ専作大規模経営。
家族労働力3人で、常時雇用1人(10~6月)、
労力が不足する時期は臨時雇用で補う。

○経営規模

イチゴ(促成) 50a

○経営利益

粗収入 33,580千円

農業所得 10,516千円

○主な資本装備

パイプハウス 50a

棚式育苗施設 一式

灌水施設 一式

電照施設 一式

自動換気装置 一式

暖房機 3台

予冷库 1台

トラクタ 1台

動力噴霧器 1台

管理機 1台

光合成促進装置 3台

環境測定装置 3台

自動フィルム包装機 1台

(6) 園地登録制によりブランド商品生産に取り組む 柑橘専作大規模経営

○経営の概要

J A部会独自の園地登録制に取り組む柑橘専作経営。
シートマルチ栽培によりブランド商品生産に取り
組む。家族労働力は3人、労力が不足する時期は
臨時雇用で補う。

○経営規模

「早味かん」マルチ 60a

「北原早生」マルチ 60a

早生マルチ 150a

「石地」マルチ 50a

普通マルチ 50a

○経営利益

粗収入 31,890千円

農業所得 10,215千円

○主な資本装備

スピードスプレヤ 1台

運搬車 1台

乗用モア 1台

肥料散布機 1台

地域の担い手となる経営類型

(1) 水稲、麦、大豆の個別大規模経営

○経営の概要

認定農業者である水稲、麦、大豆の個別大規模経営。

○経営規模

水稲 8ha

麦 15ha

大豆 7ha

○経営利益

粗収入 31,326千円

農業所得 10,826千円

○主な資本装備

トラクタ 3台

田植機 1台

コンバイン(5条刈) 1台

水田管理用ビークル 1台

大豆コンバイン 1台

(2) 家族労働力中心のナス経営

○経営の概要

鉄骨補強型パイプハウスを導入し、早植え、長期出荷
を実現。家族労働力を中心に不足時は臨時雇用で補う。

○経営規模

ナス(促成) 30a

○経営利益

粗収入 20,520千円

農業所得 6,787千円

○主な資本装備

パイプハウス(鉄骨補強型) 30a

自動防除機 1台

自動換気装置 一式

暖房機 2台

トラクタ 1台

動力噴霧器 1台

管理機 1台

光合成促進装置 1台

(3) 家族労働力中心のイチゴ経営

○経営の概要

施設イチゴ30aの安定したイチゴ経営。
家族労働力3人で一部の管理作業を臨時雇用に任せる。

○経営規模

イチゴ（促成） 30a

○経営利益

粗収入 20,148千円
農業所得 6,819千円

○主な資本装備

パイプハウス 30a
棚式育苗施設 8a
灌水施設 一式
電照施設 一式
自動換気装置 一式
暖房機 3台
予冷库 1台
トラクタ 1台
動力噴霧器 1台
管理機 1台
光合成促進装置 3台
環境測定装置 3台

(4) 家族労働力中心のセロリ経営

○経営の概要

作型を二回転させる安定したセロリ経営。
家族労働力は2人で繁忙期や労働力不足時には臨時雇用や常時雇用を導入する。

○経営規模

セロリ 65a（2回転）

○経営利益

粗収入 21,450千円
農業所得 6,071千円

○主な資本装備

パイプハウス 65a
暖房機 5台
自動換気装置 5式
半自動移植機 1台
トラクタ 1台
育苗設備 7a

(5) 家族労働力中心のアスパラガス経営

○経営の概要

アスパラガス専作の経営。家族労働力を中心に、
労力が不足する時期は臨時雇いで補う。

○経営規模

アスパラガス 40a

○経営利益

粗収入 14,420千円
農業所得 5,477千円

○主な資本装備

パイプハウス 50a
二重カーテン 一式
灌水施設 一式
管理機 1台
自動防除機 1台

※トラクタは定植時のみ使用のため、リース対応とする。

(6) 園地登録制によりブランド商品生産に取り組む柑橘専作経営

○経営の概要

J A部会独自の園地登録制に取り組む柑橘専作経営。
シートマルチ栽培により高糖度なブランド商品生産に取り組む。

○経営規模

「早味かん」マルチ 50a
「北原早生」マルチ 50a
早生マルチ 100a
普通マルチ 30a

○経営利益

粗収入 19,675千円
農業所得 6,197千円

○主な資本装備

スピードスプレヤ 3戸共同
運搬車 1台
乗用モア 1台

認定新規就農者の経営類型

(1) イチゴ専作経営

○経営の概要

施設イチゴ20aの安定したイチゴ経営。
家族労働力2人で、一部の管理作業を臨時雇用に任せる。

○経営規模

イチゴ(促成) 20a

○経営利益

粗収入 11,680千円
農業所得 3,154千円

○主な資本装備

パイプハウス 20a
棚式育苗施設 5a
灌水施設 一式
電照施設 一式
自動換気装置 一式
暖房機 2台
予冷庫 1台
トラクタ 1台
動力噴霧器 1台
管理機 1台
光合成促進装置 2台
環境測定装置 2台

(2) 家族労働力中心のナス経営

○経営の概要

鉄骨補強型パイプハウスを導入し、早植え、長期出荷を実現。家族労働力(2名)を中心に、不足時は臨時雇いで補う。

○経営規模

ナス(促成) 20a

○経営利益

粗収入 12,780千円
農業所得 3,788千円

○主な資本装備

パイプハウス(鉄骨補強型) 20a
自動防除機 1台
自動換気装置 一式
暖房機 1台
トラクタ 1台
動力噴霧器 1台
管理機 1台
光合成促進装置 1台

(3) アスパラガス専作経営

○経営の概要

アスパラガス専作経営。家族労働力は2人で、一部の管理作業を臨時雇用に任せる。

○経営規模

アスパラガス 30a

○経営利益

粗収入 9,270千円
農業所得 3,405千円

○主な資本装備

パイプハウス 30a
灌水施設 一式
管理機 1台
自動防除機 1台
二重カーテン 一式

※トラクタは定植前からのみの使用であるため、リース対応とする。

(4) 園地登録制によりブランド商品生産に取り組む柑橘経営

○経営の概要

J A部会独自の園地登録制に取り組む柑橘専作経営。
シートマルチ栽培によりブランド商品生産に取り組む。

○経営規模

「早味かん」マルチ 20a
「北原早生」マルチ 30a
早生マルチ 100a

○経営利益

粗収入 12,670千円
農業所得 3,777千円

○主な資本装備

スピードスプレヤ 3戸共同
運搬車 1台
動力噴霧器 1台

作目別経営指標

単位：10a 当たり

部門	作目名	栽培様式等	品種等	収量 (kg・本)	単価 (円)	粗収入 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	所得率 (%)	労働時間 (h)
普通作	水稻	慣行		480	247	118	75	43	35	11
	麦	慣行		420	173	72	53	19	26	8
	大豆	慣行		200	540	108	60	48	44	5
野菜	ナス	冬春（施設）	P C 筑陽	18,000	410	7,380	5,330	2,050	28	1,230
	イチゴ	促成	あまおう	4,600	1,460	6,716	4,443	2,273	34	1,875
	セロリ	二期作		15,000	220	3,300	2,366	934	28	658
	トマト	冬春（施設）	大玉	20,000	283	5,660	4,228	1,432	25	1,412
	アスパラガス	雨除栽培	ウェルカム	3,050	1,050	3,200	2,380	820	26	1,215
	キュウリ	冬春（施設）		21,500	260	5,590	3,830	1,760	31	1,910
	トウモロコシ	露地（トンネル栽培）		1,300	350	455	305	149	33	156
	ブロッコリー	露地		820	350	287	180	107	37	88
	オクラ	露地	ブルースカイ	2,500	700	1,750	760	990	56	1,011
	ニンニク	露地	嘉定種	800	600	480	225	255	53	409
花き	エメラルド	周年（施設）		33,500	60	2,010	1,206	804	40	800
	トルコギキョウ	秋出し		27,000	135	3,645	2,695	950	26	700
	トルコギキョウ	春出し		25,000	150	3,750	2,890	860	23	760
	ダリア	施設栽培		42,000	135	5,670	4,420	1,250	22	1,300
果樹	極早生ミカン	露地	早味かん	2,500	350	875	577	298	34	145
	早生ミカン	露地	北原早生	2,800	300	840	563	277	33	152
	早生ミカン	露地		3,000	280	840	605	235	28	152
	普通ミカン	露地		3,000	300	900	576	324	36	205
	ブドウ	加温	デラウェア	1,600	1,450	2,320	1,462	858	37	270
	ブドウ	トンネル	デラウェア	1,300	910	1,183	830	353	30	240
	ブドウ	トンネル	シャインマスカット	1,800	1,350	2,430	880	1,550	64	280
	ブドウ	トンネル	種無巨峰	1,420	950	1,349	880	469	35	300
	スモモ	雨除栽培	大石早生	2,000	760	1,520	850	670	44	400
	キウイ	露地	ハイワード	2,500	430	1,075	516	559	52	236
	キウイ	露地	甘うい	2,800	550	1,540	770	770	50	236
	イチジク	露地	ドーフィン	1,800	550	990	643	347	35	445
イチジク	トンネル	とよみつひめ	1,500	750	1,125	664	461	41	460	

(注) 米・麦・大豆関連の交付金は単価に含む。

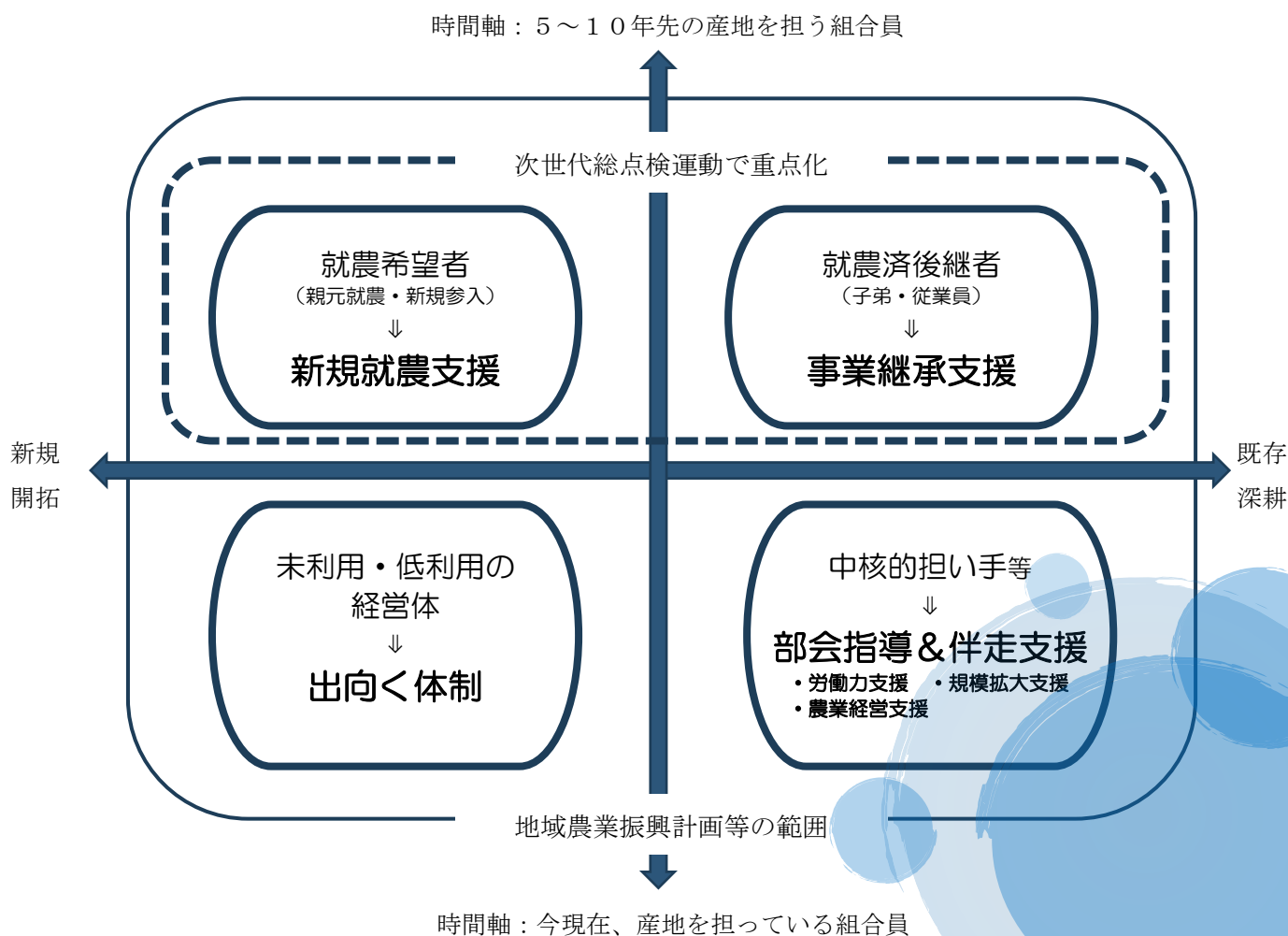
(注) 花きの単位収量は本数表示です。

次世代総点検運動の取り組み

● 意義と目的

地域農業の担い手の現状・将来の見通しを点検することにより、将来に対する危機感を産地全体で共有し、地域の農業生産・農地利用を維持していくために、将来の中核となる多様な新規就農者・次世代経営者に戦略的にアプローチし、育成や確保していくことを念頭に、組合員参画による農業振興計画を策定し、実践する。

○ 次世代総点検運動と既存組合員の関係



トレーニングファーム開設まで

新規就農支援として、市役所・普及指導センターと連携し相談会を毎月開催しています。（令和2年度実績で19名、延べ30回）毎年、親元就農者と新規参入就農者が数名誕生しています。

しかしながら、新規参入者は、栽培技術面や資金面で経営リスクがあります。そこで令和3年度よりJAみなみ筑後農業経営者育成教育施設トレーニングファーム（いちご栽培施設）を開設し、1年間の実習と座学を研修し、安定した就農開始を目指します。福岡県推進品目であり、下記の参考資料にあるように当管内でも経営安定品目のいちご生産者を毎年2名ずつの新規就農を計画しています。

〈参考資料〉 JAみなみ筑後いちご部会生産販売実績の推移（総代会資料より）

年度	H20	H25	H30	R1	R2	R2/H20
部会戸数（戸）	97	80	72	71	70	72 %
販売高（百万円）	690	667	669	668	679	98 %
戸当たり販売高（千円）	7,113	8,335	9,296	9,408	9,697	136 %

※みやま・大牟田地域新規就農支援協議会（みやま市・大牟田市・南筑後普及指導センター・JAみなみ筑後園芸作物部長連絡協議会・南筑後農業協同組合）では、令和3年度のトレーニングファームでのいちご研修を皮切りに、令和5年度からは管内特産物である、なす・みかんを生産部会と連携し、先進農家での研修を計画しています。

令和3年度活力ある高収益型園芸産地育成事業

- ・省力栽培温室 総事業費 26,510,000円(税抜)
 - 県助成 13,115,084円
 - 市助成 2,650,000円（みやま市・大牟田市）
 - J A 10,744,916円
- ・流通加工施設 総事業費 4,900,000円(税抜)
 - 県助成 1,633,000円
 - 市助成 489,000円（みやま市・大牟田市）
 - J A 2,778,000円

農業研修生募集

令和2年度より募集開始

みやま・大牟田地域新規就農支援協議会（関係機関：みやま市・大牟田市・南筑後普及指導センター・JA みなみ筑後）では、みやま市・大牟田市管内で新たに就農を希望する人に、生産技術・経営管理等について実習、座学を通じて研修を行います。

◆研修品目と研修先

品目： いちご（令和5年度より品目追加予定）

研修先： JA みなみ筑後農業経営者育成教育施設（トレーニングファーム）

※農業次世代人材投資資金（準備型）の交付対象となる研修機関としての認定を受けています。



場所：
みやま市高田町竹飯

◆研修生の資格

- ①心身ともに健康で農業に意欲的な者
- ②研修終了後、みやま市・大牟田市管内に居住し、当地域で農業経営を行う者
- ③農業経営開始にあたり必要な資産の確保が見込める者

◆募集人員…2名

◆研修費用…研修にかかる費用や受講料は、原則として負担はありません。

◆研修期間…【毎年】 6月1日～翌5月31日までの1年間

◆申し込み方法

農業研修申込書（様式1号）及び履歴書（様式2号）を協議会（下記お問い合わせ先）へ1部を持参または郵送で提出してください。様式はJAみなみ筑後HPよりダウンロードできます。



◆募集期間…11月1日から12月30日（年度によって締切日が前後します）

◆選考方法…書類審査、面接

写真：令和3年度 農業研修生（第1期生）



◆お問い合わせ先

みやま・大牟田地域新規就農支援協議会

JA みなみ筑後 組織振興部 担い手支援課

〒835-0024

福岡県みやま市瀬高町下庄 774-1

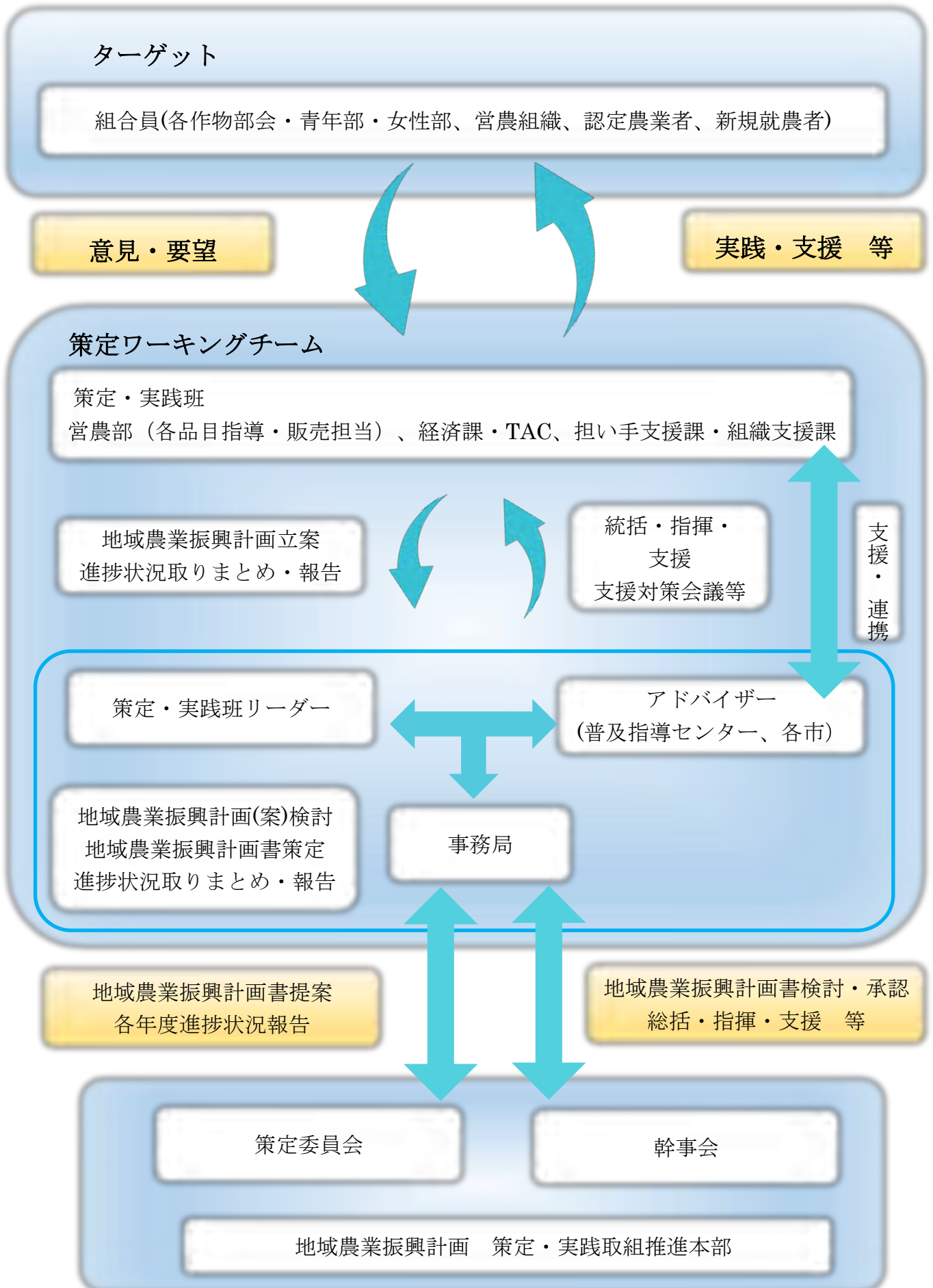
☎0944-63-8858 HP <http://www.minamickg-fk-ja.or.jp/>

▼JAみなみ筑後▼
情報開示ページQRコード



読み取り後、
様式ダウンロードページに
アクセスできます。

地域農業振興計画策定・実践取組体制



推進本部

①構成

推進本部は、策定委員会及び幹事会によって構成。

●策定委員会…JA みなみ筑後常勤役員、みやま・大牟田市長、南筑後普及指導センター長、JA 福岡中央会代表、JA 全農ふくれん代表

●幹事会…JA みなみ筑後組織振興部長・営農部長・経済部長、各地区支店長、みやま・大牟田市農林水産課長、南筑後普及指導センター担当課長

②事務局

事務局は、組織振興部 組織支援課が担う。

③任務

推進本部は、目的を達成するために次の事項を行う。

- 1) 『地域農業振興計画』の策定目標の設定とその方策の決定
- 2) 『地域農業振興計画』の進捗管理
- 3) その他『地域農業振興計画』を推進するために必要な事項

策定ワーキングチーム

①構成

策定ワーキングチームは、策定・実践班及びリーダー、事務局、アドバイザーによって構成。

●策定・実践班 …各指導・販売担当、経済係長

●策定・実践班リーダー …各課長、事務局

●アドバイザー …南筑後普及指導センター地域係、各市農林水産課

②事務局

事務局は、組織振興部 組織支援課が担う。

③任務

策定ワーキングチームは、目的を達成するために次の事項を行う。

- 1) 『地域農業振興計画』の策定・実践に関すること。
- 2) 『地域農業振興計画』の各品目・地域ごとの進捗管理
- 3) その他『地域農業振興計画』を推進するために必要な事項

策定・実践班及びリーダー

①構成

策定・実践班及びリーダーは、組織振興部・営農部・経済部の各課（課長・係長・各指導・販売担当）によって構成。

②統括者

統括者は、策定・実践班リーダー(各課長)が担う。

③任務

策定・実践班及びリーダーは目標を達成するために次の事項を行う。

- 1) 『地域農業振興計画』の策定・実践に関すること。
- 2) 『地域農業振興計画』の各品目・地域ごとの進捗管理
- 3) その他『地域農業振興計画』を推進するために必要な事項

※この取組方針に定めていない事項については、推進本部にて協議決定を行う。

部署名	主な担当業務	連絡先
農畜産課	米・麦・大豆・畜産の生産指導、集荷、保管、販売、農産物検査、鳥獣害対策、部会組織事務局	TEL : 63-8814 FAX : 63-8828
	瀬高カントリー TEL : 62-2356 山川ライスセンター TEL : 67-0365 高田カントリー TEL : 22-2844 大豆センター TEL : 63-8848	
園芸課	野菜・花き・果樹生産指導及び販売、部会組織事務局、野菜・果樹等の精算業務、鳥獣害対策	TEL : 63-8815 FAX : 63-8828
	瀬高選果場 TEL : 63-3175 東山選果場 TEL : 63-5566 山川選果場 TEL : 67-1211 高田選果場 TEL : 22-5453	
直販課	愛菜館、6次化商品開発	TEL : 55-2282 FAX : 55-2283
経済課	農業生産にかかる各種生産資材類の供給、TAC	TEL : 63-8861 FAX : 63-8828
農機車両燃料課	農業生産にかかる各種農機類・各種燃料類の供給	TEL : 22-2049 FAX : 22-2581
担い手支援課	担い手支援（農事組合法人・新規就農者・認定農業者）、青色申告、経営所得安定対策、労災加入	TEL : 63-8858 FAX : 63-8828
瀬高支店	地区組合員管理、貯金業務、地域農事組合支援、農政連活動支援、地域ファンづくり活動等	TEL : 63-8808 FAX : 63-8820
南瀬高支店	”	TEL : 63-2241 FAX : 63-3342
東山支店	”	TEL : 63-2111 FAX : 63-7777
山川支店	”	TEL : 67-1212 FAX : 67-0167
高田東部支店	”	TEL : 22-6350 FAX : 22-3167
二川支店	”	TEL : 22-5721 FAX : 22-3341
銀水支店	”	TEL : 56-8900 FAX : 56-8907
上内支店	”	TEL : 58-0106 FAX : 58-0170
三池支店	”	TEL : 56-8901 FAX : 56-8902
唐岬支店	”	TEL : 52-4536 FAX : 52-4552
組織支援課	地域農業振興総括、農政活動、補助事業事務、青年部事務局、女性部組織事務局	TEL : 63-8813 FAX : 63-8828



[令和4年5月発行]

〒835-0024

福岡県みやま市瀬高町下庄 774 番地 1

TEL (0944) 63-8800 (代) FAX (0944) 63-8818

<http://www.minamickg-fk-ja.or.jp/>